

教育委員会会議録

令和8年（2026年）1月定例教育委員会会議

開 会 日	令和8年（2026年）1月22日（木）	
開 会 時 間	午後2時00分 ～午後8時24分	
開 会 場 所	S P r i n g熊本花畑町 7階 D会議室 ※一部オンライン開催 オンラインでの出席者については各執務室	
出 席 者	委 員 会	遠藤洋路 教育長 西山忠男 委員 苜野一徳 委員 澤栄美 委員 村田慎 委員 清田晃子 委員
	事 務 局	福田衣都子 教育次長 梶原勢矢 教育次長 中川浩二 教育総務部長 吉田潔 学校教育部長 他
提 出 議 案	<p>議第 4号 令和7年度熊本市一般会計及び特別会計（奨学金貸付事業会計）補正予算（2月補正予算）について</p> <p>議第 5号 令和8年度熊本市一般会計及び特別会計（奨学金貸付事業会計）当初予算について</p> <p>議第 6号 中島小学校体育館改築その他工事（その2）請負契約締結に対する意見について</p> <p>議第 7号 熊本市立総合ビジネス専門学校学則の一部改正について</p> <p>議第 8号 熊本市立総合ビジネス専門学校の管理運営に関する規則の一部改正について</p> <p>議第 9号 職員の懲戒処分について</p> <p>議第10号 職員の懲戒処分について</p> <p>議第11号 職員の懲戒処分について</p>	
協 議	(1) 「第3期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」（業務量管理・健康確保措置実施計画）（案）について	
報 告	<p>(1) 令和7年第4回定例市議会報告について</p> <p>(2) 笑顔いきいきプラン（第3次熊本市特別支援教育推進計画）（素案）について</p> <p>(3) いわゆる学校給食費無償化について</p>	
署 名	西山 忠男	
	澤 栄 美	
会議録作成者	教育政策課 甲斐 まゆみ	

<p>〔開会の宣告〕 遠藤洋路 教育長</p>	<p>令和8年1月定例教育委員会会議を開会いたします。</p>
<p>〔会議の成立〕 遠藤洋路 教育長</p>	<p>本日は、私のほか3人(3人以上で成立)の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。あと2人も後ほどいらっしゃるということです。</p> <p>会議規則第14条第2項の規定に基づき、会議録署名人の指名を行います。会議録署名人は、西山委員と澤委員とします。よろしくお願いいたします。</p>
<p>〔公開の審議〕 遠藤洋路 教育長</p>	<p>本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、通知しておりました案件のうち、報告(3)いわゆる学校給食費無償化については、取り下げしております。</p> <p>また、本日の議事のうち、議第4号 令和7年度熊本市一般会計及び特別会計(奨学金貸付事業会計)補正予算(2月補正予算)について、議第5号 令和8年度熊本市一般会計及び特別会計(奨学金貸付事業会計)当初予算について、議第6号 中島小学校体育館改築その他工事(その2)請負契約締結に対する意見については、会議規則第13条第2号「教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する案件」に該当すること、議第9号から議第11号の職員の懲戒処分については、会議規則第13条第1号「教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する案件」に該当することから、非公開の審議が適当と思います。</p> <p>議第4号から議第6号、及び議第9号から議第11号につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成により、議第4号から議第6号、及び議第9号から議第11号は、非公開とします。</p>
<p>日程第1 前回会議録承認 遠藤洋路 教育長</p>	<p>それでは、「日程第1 前回会議録承認の件」に入ります。</p> <p>12月25日開催の令和7年12月定例教育委員会会議録を</p>

各委員のお手元に配布しております。この会議録を承認することに、ご異議はありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。前回会議録は、承認することに決定いたします。

日程第2 事務局報告の件

・(1)事業・行事等報告について

《資料机上配付》

澤栄美 委員

前回の会議のときにKumamoto Education Weekのことについてお尋ねしましたが、12日から18日まで、とても活発なイベントが行われてよかったなと思っております。私も現地で4つ、それからネット配信も、途中までですけど、1つ今見ているところです。

特に文科省の教育課程課長の武藤さんのお話も大変盛況でとてもよかったなと思っていますし、そういった会の中に、ここにおられる教育委員会事務局の方々も、それから事務局で指導主事等をされている方たちも参加してというか、運営のほうもされていて、とても頭の下がる思いでした。ありがたいと思っていますし、私、19日の日にちょっと用事があって、教育委員会のある課に伺ったら、その前日、一生懸命頑張っていたら、しゃった先生がまた通常の仕事に戻っていたのを見て、本当に頑張っていたなと感謝申し上げたいと思います。

教育長も個人のSNSで、1人が頑張るのじゃなくて、皆さんが頑張っていたと言われていましたけど、もうまさにそのとおりの会ができたんじゃないかと思います。参加させていただいて、私もとても勉強になりました。ありがとうございました。

遠藤洋路 教育長

ありがとうございます。

今年は6回目でしたが、本当にとても盛り上がった会になったなと思います。それぞれのイベントも自然にといえます

か、できていたのがよかったなど。一番これまでで無理がなく運営できたかなと思っています。

武藤課長もそうだし、ほかにもいろんな大学の先生方も含めていらっしゃいましたけど、それぞれ担当の人たちが連絡を取って、企画をして呼んできたみたいな感じなんで、私も全然そういうのに関わっていないので、ああ、武藤さんが来るんだ、へえとか、ああ、東大の誰々先生が来るんだ、へえみたいな感じで、もうそれぞれの課でどんどん動いてつくっていくみたいなイベントで、本当によかったとその点は思いますね。次につながるというんでしょうかね、来年はもっと盛り上がり、さらににぎやかなイベントになるといいなと思っています。

また、休みの日なんで、確かに仕事をした分はちゃんと振替で休みを皆さんに取っていただいて、私も全部仕事をしたので、そのうちお休みを取ろうかなとは思いますが。健康には気をつけながらやっていきたいと思っています。皆さんもご参加いただいてありがとうございました。

ほかにはよろしいですか。

では、ほかになければ本件は以上といたします。

日程第3 議事

・議第7号 熊本市立総合ビジネス専門学校学則の一部改正について

《榎木敏之 指導課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

特別支援学校に関する記述を残していただいたということで、私の意見を入れていただいて大変ありがとうございます。そのほうが分かりやすくいいんじゃないかと思います。ありがとうございました。

遠藤洋路 教育長

ほかにご発言はありますか。特にありませんか。

前回、ここについてご意見いただいたのが西山委員でしたので、西山委員からご発言がありましたけど、ほかの委員は特にありませんか。

では、ご発言がなければ採決を行います。

議第7号 熊本市立総合ビジネス専門学校学則の一部改正について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。
議第7号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第8号 熊本市立総合ビジネス専門学校の管理運営に関する規則の一部改正について

《榎木敏之 指導課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

これも私の意見で、自己点検評価は非常に時間と労力がかかるから、なるべくやらないほうが良いという趣旨を述べたと思いますけど、確かに自己点検評価を公表するという事は学校の存在意義を社会に認めてもらうという意味では非常に重要なことだというふうに理解しています。ただ、あまり学校に負担をかけないようにしてほしいというのが私の趣旨なんですけど、その点は校長先生はどういうふうに考えておられるか、校長先生の意見を聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

田畑文霧 総合ビジネス
専門学校校長

今ありましたように、学校評価について、自己評価の部分を外部の方をお願いするという部分、そこについて学校の負担がないようにという西山委員のご意見があったかと思います。学校としましては、ぜひお願いしたいと思っています。

また、自己評価において、学校でアンケートを中心にやっておりますが、外部の方をお願いする場合にはその費用等も出てきますので、そういったところの捻出については考えていく必要があるかと思っています。

また、学校関係者評価であるのか、それとも第三者評価であるかということで考えるならば、学校関係者評価というこの認識ということで私は理解しているんですが、そういう意味合いで捉えてよろしかったでしょうか。

榎木敏之 指導課長

学校関係者評価の枠組みより少し広く捉えたところでの外部評価ということを考えております。第三者評価にしますと、非

	<p>常に現在、そのような組織・団体、評価をしていただく団体が東京に集中しているということがありまして、非常に多額の費用と資料準備に時間がかかるということで、指導課で考えていますのは、一部の熊本の私立大学等で実施されている外部評価というようなことで、自己評価とほぼ同じような形にはなるんですけど、学校に関係している人だけでなく、一部、同じようなほかの専門学校の先生とか高等学校の校長先生、一般企業も含まれるんですけど、学校関係者より少し広がったところを対象に呼んでいただいて、そんなに10名、20名に評価していただくということは考えていませんので、費用に関しても、例えば3名か4名、1日分の報償費を支払って来ていただいて評価していただくぐらいの予算内でできる評価を外部評価ということで想定して考えております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>確認ですけど、先ほど校長が聞いた学校関係者評価と第三者評価の違いはどういう意味でおっしゃったんですか。</p>
田畑文霧 総合ビジネス 専門学校校長	<p>すみません。専修学校における学校評価ガイドライン概要という資料、文科省から出ているものでいきますと、学校関係者評価については、保護者、地域住民、企業等(当該学校の教職員を除く。)により構成された組織等で行う評価と、それから第三者評価については、先ほど指導課長からありましたように、学校から独立した第三者、そういう評価機関が認める評価ということになりますので、その資料といえますか、そういった点検する材料は全然違うかなと思っていますところです。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>分かりました。第三者評価というのは、第三者機関が行う評価ということでおっしゃったんですね。学校関係者評価というのは、地域の方とか企業の方というのは学校関係者であるかどうか、必ずしも関係者かどうか分かりませんが、そういう方が入るのも含めて学校関係者評価と呼ぶというそういう意味で言っていたわけですね。</p>
田畑文霧 総合ビジネス 専門学校校長	<p>はい。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>先ほどの指導課長の話だと、学校職員とか保護者とかではない人も入るけど、第三者機関の評価ではないということは、先ほど校長が言った学校関係者評価というそういう人になるとい</p>

榎木敏之 指導課長

う解釈なのかなと思うんですけど、指導課長もそれでよろしいですか。

今、指導課の捉えの外部評価はあくまで保護者とか地域の方も対象としては入んですけど、学校評議員というような学校がつくった枠組みの中に属する地域の方などの評価のメンバーではなく、例えば学校とは関係ない同じ専門学校の校長とか、県立の校長などの学校の関係者の方で、学校関係者評価の方を含めて考えてはしません。その方々に評価してもらうのは一応、指導課では外部評価というような形で呼んでいるところです。

遠藤洋路 教育長

分かりました。先ほど校長が言った企業の人にも別に学校の内部の人ではないでしょうからね、企業の人だということです。外部の人が評価委員として入るけど、第三者の評価機関にお願いするわけじゃなくて、その外部委員の人も含めて評価してもらうというそういう話なんですか。

榎木敏之 指導課長

はい。

西山忠男 委員

私が前回述べた意見は、第三者評価、いわゆる外部評価機関に委託する評価はやめたほうがいいと、非常に手間がかかる。向こうから要求される資料を全部そろえるのにとっても大変だから、それはやめたほうがいいんじゃないかという意味で申し上げたわけです。ですから、これが自己点検評価を実施することになっていますから、その自己点検評価書に基づいて、今おっしゃったような学校関係者や一部外部の方から成る評価委員会で評価してもらうのであれば、この間、教育長もおっしゃったように、その手前が要らないわけだから、それならばいいと思います。ただ、そのことがちょっとこの文章でよく読めないんですよ。だから、自己点検評価に基づきというような文言があると、そのことがはっきりすると思うんですけど。

榎木敏之 指導課長

西山委員、ありがとうございました。読んで分かるような表現にできるだけ近づけたいと思います。ただ、どういう文言を入れたほうがいいのかというのはちょっと文言を精査して、またお伝えしたいと思います。

西山忠男 委員

それと、外部評価は5年に1度と明記してあるんですけど、自己点検評価は何年に1度やるのか、よく分からないですね。大学の場合は年次報告書というので毎年、報告書を出している場合もありますし、何年に1度と決めて自己点検評価をやっている場合もあるんですよ。2と整合性を取るなら、5年に1度という理解でいいのかどうか。それとも年次評価、年次報告書というのを毎年つくっておいて、それを5年に1度まとめて自己評価報告書にするというふうにしたらいいのか、その辺もちょっと曖昧で、やり方がよく分からないんですけど。

榎木敏之 指導課長

学校評価という形で、市立学校の場合は毎年、自己評価は実施して評価していますので、そちらはこれまでどおりで、外部の評価を入れるのは5年程度に1回、毎年でも構わないんですけど、学校で判断していただいて、少なくとも5年に1回はやるということで、学校の状況に合わせてご案内いただくということで考えています。

遠藤洋路 教育長

今の規定を変える前の規定を見ても、何年に1回とは書いていませんけど毎年やっているということなんでしょうから、どこまで細かく書くかという問題なんでしょうけど、確かにでも、第1項には何年に1回と書いていなくて、第2項にだけ5年に1回と書いてあるのはちょっとバランスがよくない気はしますけど。何にも書かないと毎年というふうに解釈されてしまうんじゃないかという可能性もありますよね。その第1項に何も書いていなくて毎年やっているんだったら、第2項も当然、何も書いていなかったら毎年になっちゃうので、毎年やらなくても、今、指導課長が言ったように、5年に1度ぐらいでいいんじゃないかということで、あえてここに書いたというそういうことなんでしょうかね。

西山忠男 委員

今の点もちょっと校長先生に確認したいと思いますが、私が申し上げたように、毎年、年次報告書をつくっておいて、それをまとめて5年に1度、自己点検評価報告書という形でまとめて外部評価に供すると、そういうやり方でよろしいでしょうか。

遠藤洋路 教育長

自己点検評価は毎年やっているわけですよ。今もやっているわけですね。ですから、それを5年に1度にしちゃうことは

西山忠男 委員

ないですよ。今、毎年やっているものは今後も毎年やる。第2項の評価を5年に1度やる。そういうことでここには書いてあるかというふうに思うんですけど。西山委員、そういうご趣旨の質問でいいですか。

校長先生、ちょっと待ってくださいね。要するに、校長先生は途中で替わっちゃうわけだから、5年間一貫して見ているわけじゃないわけですよ。そうすると、毎年やっぱり自己点検評価報告書をつくっておいて、5年に1度、そのときの校長先生がまとめて全体、5年間の自己点検評価書として外部評価委員会に提示するという形になるのかなと思ってお尋ねしたんですが、それでよろしいでしょうかということです。

田畑文霧 総合ビジネス
専門学校校長

自己点検評価については、評価のガイドラインでは毎年度1回と示されております。それから、第三者評価については5年以内に1回、学校関係者評価については、毎年度1回、任意と書いてありますので、毎年毎年、そこに学校関係者評価をするというのは、実は自己評価プラスアルファの部分が評価項目の中にも含まれておまして、それを毎年するのはちょっと難しいかと思っておりますので、5年に1回という部分で外部の方に評価いただくのは問題ないかと思っております。

先ほど言いましたのは、実は中期事業計画と財政基盤なども評価項目の中にも含まれますので、そういった資料というのは毎年毎年つくり上げるのはかなり難しいかなと思っているところですので、毎年の外部評価は難しいと考えているところです。

西山忠男 委員

分かりました。それで結構です。

遠藤洋路 教育長

では今、大体共通認識ができたかと思しますので、よろしいでしょうかね。

そうすると、ただ、1度も外部評価を受けない校長というのが出てくるかもしれませんけど。5年に1度だと、校長が3年で替わっちゃったら、ちょうどその間何もないという可能性はありますけど、それはタイミングの問題だからしょうがないんですかね。

さっきの5年以内に1度と言いましたか、校長が言ったのは。

榎木敏之 指導課長	ガイドラインは5年以内に1度と書いてありまして、大学は7年以内に1回と書いてありますので、その書き方に合わせてもいいんですけど、5年以内に1度としても、5年に1度としても、実際、5年に1回するなら、やり方としてはそんなに変わりはないと思います。
遠藤洋路 教育長	あとは3年間で終わっちゃう校長が自分のときに1回ぐらいやったほうがいいんじゃないかというんだったら、3年だけで1度やるという。いや、ちょっとできなくて次の人にお願いますとって1度も評価を受けない校長がいるのも、何かちょっとどうなのかなという気もしますけど。
榎木敏之 指導課長	一応、5年以内に1度という表現で表記したいと思います。通常は5年に1回だけど、校長の替わり目とか校長の判断で、ここでは1回やっておきたいと、いろんなものを大きく変えたとかいう年があるかもしれませんので、自由にできるように表記したいと思います。
遠藤洋路 教育長	そうですね。校長がしたいと言っているのに、いやいや5年に1回だから今年はできませんと言うのも変な話ですから。じゃ、5年以内に1度ということで行きますかね。
榎木敏之 指導課長	先ほど西山委員からおっしゃられた自己評価に基づきというのは、28条の2項に含めたほうがいいということですかね。
西山忠男 委員	今、共通理解ができましたから、あえて書かなくてもいいですけど、要するに、余分な手間はできるだけ省いてほしいという、負担をかけないようにという意味です。
榎木敏之 指導課長	分かりました。
遠藤洋路 教育長	それはもう、これのためにゼロから全部資料をつくるとかいう話じゃなくて、既にやっている自己評価のものを使って、活用して外部の方に見てもらってくださいという趣旨でしょうから、そのやり方までここに書かなくても、実際にそのように行われればそれでいいのかなと思いますけどね。 ほかにはご意見はよろしいですか。 では、これについては、先ほど5年に1度の部分を5年以内

西山忠男 委員

に1度と修正するという事で採決をしたいと思いますが、よろしいですか。

はい。

遠藤洋路 教育長

では、議第8号 熊本市立総合ビジネス専門学校の管理運営に関する規則の一部改正については、一部修正、5年以内とした上でご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。
議第8号についてはそのように決定いたします。

〔採決〕 【一部修正のうえ承認された】

日程第4 協議

・協議(1)「第3期 学校改革!教職員の時間創造プログラム」(業務量管理・健康確保措置実施計画)(案)について

《朽木篤 教育改革推進課長 説明》

西山忠男 委員

これも何回も議論していることで、繰り返しになる部分が多くて申し訳ないんですけど、目標1の1か月平均4.5時間を超える教職員数ゼロ人という目標に対して、令和6年は482人もいるんですよね。経年変化を見ても、そんなにまでは減っていないくて、これをゼロ人にするというのがいかに困難かということをおもうんですよね。これ何で減らないんですかと前回聞いたときに、朽木さんは部活で時間を取っている人が多いとか、あと教頭の問題だとかいう話がありました。全くそのとおりだと思いますけど、部活動改革を進めたら、これゼロにできるんでしょうかという点が1点と、2ページ目の教頭の業務の整理と改善なんですけど、これも全然改善されていないような気がするんですよ。市議会の報告を見ると、教頭昇任試験を受ける人が減っているのはなぜかとか、どういう対策を取るのかとい

	<p>う議論がありますけど、やっぱり教頭になりたくないという、あんなに大変な思いをするんだったら嫌だという人が結構いるんじゃないかという気がするんですよ。この2点を根本的に解決しないと、とてもじゃないけどゼロにはできないと思うんですけど、その2点、いかがでしょうか。</p>
朽木篤 教育改革推進課長	<p>本体版の参考資料にもございますけど、34ページ、35ページになります。 34ページです。</p>
西山忠男 委員	<p>34ページ、はい。</p>
朽木篤 教育改革推進課長	<p>昨年度の実績によりますと、一番下のところですけど、80時間を超えた教職員の割合というところ、やはり教頭が一番多いのは事実でございます。</p>
西山忠男 委員	<p>本当ですね。</p>
朽木篤 教育改革推進課長	<p>次に、中学校教諭については、先ほど西山委員からのご指摘にもありましたとおり、ターゲットになるのは事実です。 その中で、ちょっと戻っていただきまして、本体版の8ページをご覧ください。こちらの中で、目標として、1か月平均45時間を超える教職員数をゼロにするという目標を立てております。概要版にも記載のとおり、令和6年度は482名になっています。その下の段に第3期のプログラムの推移を示していますが、取組内容としては、部活動の見直しや、今年度から中学校で導入したデジタル採点システムによる成績処理の効率化を進めています。これらの取組により、中学校教諭の業務負担軽減を図っていきたいと考えています。 次に、教頭につきましては、さらに本体版の26ページになります。昨年度まで教頭の分科会も開催しております中で、特に大きいのは文書の収受や調査回答に対する事務であり、今年度も引き続き、どのような対応が可能か検討してまいりたいと思っております。 前回の協議会では、教頭の成果指標のご指摘がございました。1か月平均45時間を令和10年度までにゼロにするという目標に向かって、教頭業務の整理と改善を進めてまいりたいと思っております。</p>

西山忠男 委員

部活動改革が進んでいけば、何とかなるかもしれないという希望は持っているんですけど、教頭についてはまだ取組内容も抽象的で、具体的に何をどうする、いつまでにどうするという計画がないので、本当にうまくいくのかなという心配があります。

例えば、必ずしも教頭が行う必要がない業務というのは何があるのか、具体的に書き出して、それを教頭がしないで済むようにはどうしたらいいのかと、誰が代わりにやるのかという案まで具体的に示していかないと、それを学校に回して、教育委員会の方針はこうですから、これに従ってやってくださいと言わない限りは、やっぱり教頭というのは自分が管理職なんだからと、責任感はあるし、プレッシャーも感じて、やらなくてもいいこともやってしまうという傾向にあるんじゃないかという気がしますよね。

それとあとは、もう一つ、やっぱり保護者対応ですよ。一般教諭が困っているときにやっぱり手助けをするのはまずは教頭じゃないかという気がするんですね。そういう保護者対応のサポート体制というのも少し考える必要があるのかなというように気がしています。

朽木篤 教育改革推進課長

1点目の教頭業務の整理ですけど、昨年度、鍵開けや戸締まりを教頭の業務ではなくて、学校全体で担ってくださっているのは教育委員会から通知を出しているところです。この点は、教頭の分科会からもお話があった項目で、今後も徐々に改善を進めてまいりたいと思っております。また、来年度は分科会を再開しますので、教頭先生方と直接お話し合いをしながら進めてまいりたいと思っております。

西山忠男 委員

結構です。

澤栄美 委員

概要版のほうの1の(4)の一部教科担任制の話なんですけど、以前も何回かお話ししているんですけど、この教科担任制だけじゃなくて、最初は入り口は教科担任制かもしれないんですけど、チーム担任制というほうに移行していくという方向性は頭の中には入っていますか。

朽木篤 教育改革推進課
長

こちらの項目は小学校におけるものですが、中学校ではチーム担任制を一時期、数校で導入されていたケースがありましたが、近年は実施校が減少している状況を把握しています。

詳細につきましては、所管課からの説明がよろしいかと思えます。

榎木敏之 指導課長

澤委員のご指摘のとおり、チーム担任制をどんどん進めている他都市もあります。増えていっている状況のところですね。先生方のやりやすさとか負担が減ることと、やっぱり子どもたちにとって、チーム担任制に関わるほうが非常にいろんな子どもを支えるサポート体制、組織的なことができるという面もあって、どんな方法がいいか模索しながら進めているところがたくさんあると思います。

今、チーム担任制、熊本市がやっているチーム担任制が今行われているのが、どちらかというと、休職に伴って、急に誰かがその学年をカバーしないといけないみたいなそういう形で始まるチーム担任制というのが割と、チーム担任制というのか分からないんですけど、もともと3クラスを3人で回すみたいなもののチーム担任制がちょっと形上、多くなってまして、他都市はやっぱり3クラスを4人で見るとか5人で見るとかという人的な余裕を持ちながらやっているところで非常にやりやすさとかカバーがうまくいくというところがありますので、その人的配置も含めて、体制が整わないと、チーム担任制自体がうまく機能しない面もありますので、ここも実際そういう面も含めて推進していくということでも全然構わないんですけど、体制として、まだそこまで細かな相談までなかなかできていませんので、今は一部教科担任制をしっかりと、そこになかなか取り組めていない学校もありますので、まずはそこを、そこは今の時点でも十分やっていけるところですので、まずはそこでしっかりゆとりを持つ、余白の時間を生み出すみたいな文科省のほうは言葉を使っていますが、そういうふうな教員がゆとりを持ってしっかり関わっていくというところを今、生み出せるところは一部教科担任制のほうが無効かなと考えているところがあります。

澤栄美 委員

これは働き方改革のほうからの時間創造プログラムの中のことなので、私が考えているその利点とはまたちょっと違うのかもかもしれませんが、例えば、小さい学校で4年生のある1クラ

スしかない学年がちょっと大変な状況になっているというときに、3・4年生で一緒に見ていくとか、こどもたちにとっては、その先生だけじゃなくて、例えば3年生が2クラスいるとしたら、3クラスの全部の先生が自分たちのことを見てくれているということで利点はすごくあるのかなと思いますし、後で市議会の議事録のときにも少しお話ししようと思っていたんですけど、今、若い教員も増えていきますよね。何かを見ていたときに、大体3割、4割ぐらいは若い人になっているというときに、やはりそこで学び合う、退職の先生たちが行かれるその指導というのももちろん大事なんですけど、互いに学び合うし、毎日の業務の中で先輩の先生から学ぶところもあるしといったそういった利点があるところで、時間は創造というところとはちょっと離れるかもしれないんですが、心の負担というか、その辺が少なくなっていくところもあるのかなと思ったので、方向性としてはそういったことも考えて、今後の協議の中で考えていただければと思いました。

榎木敏之 指導課長

ありがとうございます。今、澤委員からありました負担感の部分ですよね。若い先生が1人で抱え込まないとか、そういうものもチームで関わることによって非常に相談しやすいとか、簡単に言うと、教えてほしいとか言いやすくなるという面もありますので、そういう面でのチームで取り組んでいくと。チーム担任制というのとはちょっと違うかもしれないんですけど、学年チームとか学校を挙げた高学年チームとかそういうものをつくってやっていくというやり方はまた研究していきたいと思います。

2024年のOECDの教職員へのアンケート調査で、日本が一番、ほかの国より落ちていた項目があって、教育委員会の中でも共有したんですけど、それが同僚性というところが一番、日本はほかの国の前回調査より、割合的には一番落ちていたんですよ。だから、実は一番、学校として大事にしてきたところが落ちているというので、とてもやっぱり学校の中でいろんなことが起きてきて、生徒指導でも、みんなで関わるというところが一部は関わらなくなってきたりとか、いろんな動きがあるのかもしれないので、改めてチームで取り組んでいくというところがやっぱりなくなっているのであれば、やっぱりそういうものももう一回やっていくというところは、いろんな負担軽減にもつながる取組であるなら、ちょっと我々もい

澤栄美 委員

ろんな他都市の取組を参考にしながら進めたいと思います。

ありがとうございます。

別で、これすごくいいなと思ったのが、柱4の(1)の一番最初の点のところ、フレックスタイム、これは非常にいいなと、少し時間をずらして出勤するというそういう意味ですよ。やはり朝からこどもの保育園への送りとかそういったものがある教員もいますし、それこそ、チーム担任とかだったらやりやすいのかなと思いますけど、そういったことも今後考えていかれるということで、非常にいいなと思いました。

それから、(5)の不登校サポーターを小学校にも巡回するようにし、ということで、とりあえずのところ巡回ということになっているのかなと思いますけど、私はやはり中学校のように、別の部屋、別室にいる子どもたちにサポートができる人がいるのが最終的な目標かなと思うんですよね。何でも養護教諭に任されていて、保健室登校というのが当たり前の言葉になっていること自体に私は問題があると思っていて、一時期、本人が教室に行くまでに、その1段階というところで、一時期いることについては、それはもうしょうがないと言うと変ですけど、大事な役割かもしれませんが、そこが中学校でいう別室みたいな形になると、概要版じゃないほうを見ると、職務を整理しと書いてありますけど、そういった職務は養護教諭の職務ではないわけですね。だから、そういう意味でいうと、巡回というのが果たしてどの程度役に立つのか。全く役に立たないとは言いませんけど、役に立つのかなというちょっと疑問も持ちますので、職務の整理とともに考えていただけたらいいのかなと思います。

それは何でかという、実際、自分が関わっている中学校を見ると、以前、広島の視察に行ったことがありましたけど、学校の中、校内フリースクールという名前で、その学校の中で、大勢の集団にはいられない子どもたちが一つの自分たちの教室という形で、そこにはやはり指導する先生がきちんといるといった形になるのがやっぱり理想かなと思うので、小学校にもそういった形に近づくようなシステムができる方向で検討していただけたらなと思いました。

朽木篤 教育改革推進課長

先ほどの養護教諭の業務の整理と改善というところですが、確かに曖昧な部分が、例えばフッ化物洗口だった

澤栄美 委員

り、スクールカウンセラーへの対応だったりということをお聞きしています。こうした課題については、来年度からまた分科会を開催いたしますので、市の養護教諭会と連携しながら検討してまいりたいと思っております。

分かりました。ありがとうございます。

西山忠男 委員

ちょっと今ご発言のあったフレックスタイム制なんですけど、これ、授業のスケジュールがみっちり決まっている以上、そんなにできないんじゃないかと思う。どういう制度を考えていらっしゃるんですか。

上村清敬 教職員課長

フレックスタイム制度は試行的に今年度から始めておるんですが、1週間当たり38時間45分に達すればいいということです。配分はそれぞれの職員に任されているというのですが、当然、業務の運営に支障のない範囲ということで校長が承認する限りということですので、学校では基本的に長期休業中であったり、そのように業務に支障のない範囲でお願いしておるところです。

苦野一徳 委員

遅れての出席で申し訳ありません。もしかしたら、話がもう既に出ているかもしれないんですけど、先ほど榎木課長がおっしゃっていた同僚性が著しく下がってしまったという点に関してなんですけど、日本のお家芸だったわけですよ、もともとは、教師の同僚性、協働性というものが極めて強靱であったというのは非常に大事なことだったんですけど、逆に働き方改革のために先生同士のコミュニケーションの機会とか対話の機会とかが減ってきてしまったという面があると思うんですよね。そういったことはもうやめていこう、やめていこうというような動きは全国的に割とあったかなと思うんです。その観点でいくと、どこかにそれを書き込むというのも大事なんじゃないかなという気がします。やっぱり対話の文化や仕組みがあって初めて同僚性が担保され、お互いに支え合えるので、やっぱり負担感というのも軽減されると思いますので、そういったものが一定、仕組みとしてちゃんと再生されるというのが大事なんじゃないかなと思うので、何かそういったこともご検討いただけるといいのではないかなと思いました。

遠藤洋路 教育長

例えばどんな、どの辺に何を書くとかというイメージはありますか。

苫野一徳 委員

本当に具体的なことを言うと、私がいつも言っていることなんですけど、校内研修を対話ベースにするというのが大変効くというのが私の経験ではあるんですけど、そこまで具体的に書き込まないにしても、やっぱり教師の対話の文化・仕組みの構築とか、同僚性や協働性の確保とか、何かそういったあたりのことを柱1か、4かな、1か4か、ちょっと分かりませんが、何がしかの形で入っていると、活動が、行動が向きやすくなるかなと思います。

遠藤洋路 教育長

分かりました。そうですね、内容的には1か4でしょうね、確かに。その辺はいかがですか。

朽木篤 教育改革推進課長

ぜひ検討させていただきたいと思っております。確かに柱1か4の中に盛り込んでいきたいと考えております。

澤栄美 委員

ちょっと関連するかなと思ったので、後で言おうと思っていたことを言いますと、この間のKumamoto Education Weekの教育長鼎談の中で堺市の関教育長の事例紹介で、小中一貫の小学校が中学校と協働していくというのは結構、熊本市でもやっているし、あるんだけど、小学校同士で、ある中学校校区のA小学校、B小学校とがあるとすると、小学校同士での交流って案外ないので、そのときに多分、若い先生が3割、4割と言われたのかもしれませんが、だからその中で交流していくことで学ぶ。学校内の同僚性とはまた違って、同じ年代の学び合いというのがあるのはすごくいいなと思って印象に残っています。

だから、そういったことも含めて、この柱4の(1)の中に、これは時間を創造していくという内容になっていますけど、先ほどの苫野委員のご意見も含めて、そういった互いを知り合う時間を検討するとか、単に思いつきで今言った言葉ですけど、1の中に、ただ時間を生み出すだけじゃなくて、そういうことも含めていくというものを入れるといいのかなとお話を聞いていて思いました。

遠藤洋路 教育長

分かりました。では、今の意見も踏まえて検討していくとい

苦野一徳 委員

うことをお願いします。

すみません、ちょっと付け足しで。今、澤委員がおっしゃったことも本当にそうだと思います。これは私の経験ではあるんですけど、こんな言葉はふさわしいか分からないんですけど、実は対話の文化・仕組みがあるというのは、実はコスパがいいんですね。変な言い方なんですけど。というのは、対話がないと、結局、お互いを探り合うんですよね。腹を探り合うので、長期的に見ると、すごくコストがかかって、進むものも進まなかったりするんですけど、お互いの腹を割って、お互いの背景とか考え方とかバックボーンが分かっていると、やっぱり支え合えるので、そういう時間をたっぷり取っておいたほうが組織としてはとても活性化するので、長い目で見ると実はとてもスムーズに教育活動を協働してやっていけるというのが私はかなり実感としてあります。

なので、本当にさっきお互いを知り合うということもおっしゃいましたけど、4月、5月の間にたっぷりお互いの青臭い根っここの話をして、自分の背景とか、何で先生になったのかとか、どんな子どもたちの姿を見るとうれしくなるかとか、こういう青臭い話をいっぱいしてお互いのことを知り合って、その上で自分たちはどんな教育活動を目指していこうかということをお互いに対話して、こうやってお互いの腹を割り合っていくと、本当にいい支え合いの文化ができるなど。そうすると、やっぱりちょっとしたときに助け合えるので、結局、助け合うという文化があるというのが実は負担感の軽減というのに一番つながるんじゃないかなと思って、結構全国で働き方改革の名の下にコミュニケーションの場がどんどん削られてきたということに実は本末転倒の問題が今見えてきているんじゃないかなという気がしておりますので、このあたりをもう一度改めて一緒に考えていけたらいいかなと思いました。

福田衣都子 教育次長

今、苦野先生がおっしゃったような対話の文化ということで、私が最近、校長面接をしておりますので、ちょっと少しだけ状況をご説明させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

全ての学校と話しているわけではありませんし、違いもありますが、私が今うれしく思って面接をしながら聞いているのは、苦野先生がおっしゃったような対話を大事にした少人数チ

ームでの校内研修を工夫している学校がかなり増えてきているように、肌感覚ですが、感じております。

その中で、アイスブレイキングを取り入れたり、先生方が若手とベテランの少人数チームでしっかりと話し合うような、高め合ったりするような場を工夫していると。そのことによって、欠員等いろいろあるんだけど、非常に同僚性が高いと、職場の雰囲気はとていいですという学校も、去年よりとてもその話題が増えたなという感じを受けています。

その中で、若手の先生が発案者となって、日課の工夫をして放課後ゆっくり取った時間に呼びかけてカフェ研をしたり、ベテランの先生が得意なことを、「花の植え方を今日はやるよ」とか教えてくださったり、そういう時間をつくりながら、またお茶を飲みながら、お菓子を食べながら、しっかりと高め合う時間もつくっていますというような学校も去年より増えたように思います。

去年、指導課で校長園長会の折に4回シリーズで前田康裕先生に入っていて、校内研修の持ち方という、いわゆる協働をしっかりと進める体制をご教授いただきましたので、それを生かしながらやっている学校も増えていると感じています。

ただ、これはあくまでもまだ全ての学校ではありませんし、課題を感じている学校もありますので、今後ちょっと私も気をつけて様子を見て、また必要なことは全校に広めていきたいと思っています。

澤栄美 委員

今の話を聞いていて思い出したんですけど、この間の武藤課長のお話の中で、今後、授業時間を5分ずつ減らして、そのできた時間を学校裁量というか、その中で考えていっていいというものの中に、先生たちが話し合う時間とかそういうのも入れていいしといくつか例を言われたと思うんですけど、ちょっとうる覚えなんですけど、そういうふうに文科省も動いているので、やはりそういう時間を先生たちが同僚性を高めるような時間にまた充てていくというのも一つの手かなと今、話を聞いていて思いました。

西山忠男 委員

今の話なんですけど、小屋松委員がおられたときから、よく小屋松委員がおっしゃっていたんですけど、休憩時間にみんなが集まって気楽にお茶でも飲めるようなスペースがあれば、そういう同僚性というのが生まれるんじゃないかという話をして

澤栄美 委員

いました。私もそのとおりだと思うんですけど、なかなか学校現場ではそういうスペースをつくるのは難しいんでしょうかね。コーヒーマーカーでも置いてあれば、みんな集まってくると思うんですよ。それぐらいの投資はしてもいいんじゃないかと思うんですけど、どうなんでしょうか。

全然難しくないと思います。

西山忠男 委員

ああ、そうですか。

澤栄美 委員

はい。みんなが集まってくるように、昔はストーブがあったんですよ。ストーブのところで、例えば年明けだったらぜんざいを作ってみんなで食べたりとか、何かそういった温かい雰囲気があって。だけど学校の雰囲気によっては、とにかく職員室に行くこと自体が嫌だというような雰囲気が流れているところもあって、ある学校では、私がストーブを置いたらどうでしょうかと云ったら、火事になったりするので危ないと管理職から言われて、結局それは諦めたということもありましたけど、努力すればできないことではないかなということだと思います。自分の経験上ですけど。

朽木篤 教育改革推進課長

本体版14ページの教育課程等の総合的な見直しの取組内容の学校にも記載しているとおり、学校内で休憩の時間を取るスペースを確保したりしますということで、こういったことについても取り組んでまいりたいと思っております。

また、先ほどから出ております、同僚性などの視点を柱4の(1)に盛り込む件については、2月2日に予定している最後のプロジェクト会議で案を作成し、現場の先生方とも議論を行いながら検討を進めていきたいと考えています。

遠藤洋路 教育長

実際にそういうことをしている学校ってどのぐらいあるんですかね。福田次長の経験から、それなりにありますか。

福田衣都子 教育次長

チームでの学び合いですか？

遠藤洋路 教育長

とか、そういうスペースをつくって、みんなでコーヒーを飲むような。

福田衣都子 教育次長

もちろん、職員室の広さとかも関係しますが、ぎちぎちに机が埋まっていたりすると、それさえできないんですけど、私の経験上は行った学校にはどこもちょっと集まってお茶を飲みながら話し合える場はありましたし、つくことは可能だと、澤委員がおっしゃったとおりだと思いますが。ただ、その時間がどれだけ確保できるかとか、どう活用されているかはまだまだいろいろできるのかなと思います。

遠藤洋路 教育長

スペース的には、そうですね、ないことはないでしょう。

西山忠男 委員

スペースはあると思いますけど、そこが集まりやすい場所か、集まりたい場所か、やっぱり快適性の問題はあると思うんですよね。硬い椅子だと、行ってもしようがないんで、やっぱりソファを置くとか、コーヒーマーカーを置くとか、少しお金をかけてでも快適なスペースをつくってやらないと、集まりませんよ。それは教育のための投資だと思って、そんなことをすると、保護者が教員ばかりいい思いをしていると言われるかもしれないけど、そうじゃない。よい教育を施すための投資なんだということで管理職も理解して、教育委員会も協力してつくっていくようにしたらどうかなと思いますけどね。

遠藤洋路 教育長

コーヒーマーカーぐらい、どの職場にもあるんで、そんなに教員ばかりおかしいと言われることはないと思いますけどね。そうですね、そこがちゃんと居心地のいい場所になっているかどうかという話ですかね。

何か清田委員とか、企業で工夫していることはあるんですか、そういう点は。

清田晃子 委員

年に2回、職場の皆さんと食事に行く機会があって、そのときにいろいろお話をして、職場でもその話題から話が広がるというのはあるんですけど、ちょっとうちの職場は年齢が比較的近い人たちが多い職場なんですけど、若い先生とやっぱりベテランの先生の関わりって、今の若い方がどんな感じなのかなというのがちょっと気になって、保護者と先生になると話が違ってきますけど、あんまり関わりたくない方も中にはいらっしゃるけど、強制じゃないんですけど、そんなふうに感じられる先生がいないといいんですけど、そういう方も巻き込めるようなコミュニケーションが取れる何かがあればいいなと感じま

遠藤洋路 教育長

す。

確かに無理やりお茶でも飲めとか言って、嫌々付き合わせるみたいな職場も嫌かもしれませんが、そうですね、若い人から見れば、もうちょっと気楽なほうがいいと思うこともあるかもしれませんが。それも含めて、もちろん、無理やりじゃなくて、自然に集まって話ができるようにというそういうことなんでしょうけどね。

澤栄美 委員

今のはベースとなる人間関係がうまくいくための方策だったと思うんですけど、以前、川上小学校の実践を何かの動画で見たんですけど、いわゆる教育に関することでいうと、それぞれが学びたいことをチームごとに自分がどこで学びたいというのを率先して、例えばICTが得意な先生にこのことを教えてもらいにいくとか、それとか授業の仕方とか、生徒指導の仕方とか、そういうことをいくつかテーマを分けて、どのくらいに1回かはちょっと私も覚えていませんけど、学びにいく時間をあえてつくとかできると思います。ほかの学校でも、前に面接のときにお聞きしたのは、やはりそういった機会をつくっていますという管理職の先生もおられましたので、さっき言ったように、1時間の授業の時間を減らして生み出した時間とか、時間割を工夫してできた時間あたりにそういう学びの場というのを設定するというのも大事ななと思います。まずはベースとして、そういうお互いの人間関係がうまくいっているというところがあると思いますけど。

遠藤洋路 教育長

いろいろ工夫しているところも既にあるでしょうし、それを情報提供というか、事例をそれぞればらばらにやっているんじゃないかと、共有して真似できるようにとか、ああ、うちもこんなんやってみようかなというそういうきっかけをつくるということではできると思いますので、教育改革推進課でも事例紹介も含めてやっていただければと思います。

ほかにはよろしいですか。

ほかになければ本件は以上といたします。

・報告(1) 令和7年度第4回定例市議会報告について

《資料事前配付》

西山忠男 委員

どこだったかな、どこか性教育についてというのがありましたよね。何ページだったかな。ありました。5ページですね。

これはタイトルが性教育についてと書いてあるんですが、質問の内容は、男子生徒が将来、パートナーに対して具体的にどのようにサポートすべきかという主体的な責任と行動を促す教育をするべきと考えるが、具体的な教育の実施や強化の予定はあるのかという質問です。

これに対して、性教育のことしか書いていないんですけど、この趣旨は男女共同参画の趣旨じゃないかという気がしたんですけど違ったんでしょうか。要するに、家庭で夫が、妻は家事を分担して支えてやるということで、上手に家庭を回していくというような、そういう趣旨じゃないんでしょうか。どなたに聞いたらいいのか分からないのですが。

草野陽介 健康教育課長

議員のご質問の趣旨は、特に男子生徒に対して、妊娠、出産、育児が女性の体と生活にもたらす現実の負担と、その責任を共有することの重要性、これに対する教育の重要性というものをお訴えになられたご質問でございます。

西山忠男 委員

分かりました。

それじゃ、この答えでいいと思いますけど、実際にはもっと踏み込んで、男女共同参画についての教育も必要だと私は思うんですよね。いまだに家事を全然しない夫とか、耳の痛い人もこの中におられるかもしれませんが、そういうもう世の中じゃないと思うんですよ。私自身も朝食も夕食もしょっちゅう作っていますけど、ただひらすら熟年離婚されないようにと願ってやっていますけど、熟年離婚されるケースとはやっぱりそうなんですよね。夫は何もしない、圧倒的にそういうケースが多いと聞いていますので、これからはやはり子育ても家事も男性も協力してやる、男性も育休を取る、そういう社会になっていくと思うんです。

ですから、それが当たり前なんだという教育をしていかないと、いつまでたっても男尊女卑のまま、特に熊本、保守的です

水田貴光 教育センター
所長

からそういう考え方が抜け切れないということになりかねないので、そういう教育が必要だと思いますがいかがでしょうか。

家庭科の授業等で、小・中・高のつながりを通した男女参画の視点での授業が行われている現状はあります。

私も昨年度まで北部中学校にいましたが、中学校2年生のときに地域の社会福祉協議会と連携しまして、赤ちゃんを保護者さんに連れて来ていただき、男子生徒も女子生徒も抱っこしたりとか、育児の話を体験的に学ぶ場をしっかりと設けておりました。そういう視点で、男性もしっかり参画するということは、学ぶ場が昔に比べては大きく広がってきたかなと思っております。

また、発達段階に応じて、総合的な学習の時間等でもそのような場面もつくっておりますので、時代の流れとともにそういう視点での学びは広がっているということは、いろんな視点から話を聞いているところです。

西山忠男 委員

男女共同参画は、単に家庭を上手に回すというだけではなくて、女性の社会進出、社会活躍という視点からも重要なことなんですよね。

女性活躍推進法というのが何年か前にできて、いろんなことをやっているのはご存じだと思いますけど、やっぱりそういう流れになっているということも、生徒たちにも教えていかなきゃいけないと思うんですけど、何かそういう授業ってあるんでしょうかね。

水田貴光 教育センター
所長

今、家庭科の事例を申しましたが、社会科の中でも事例は当然ありますし、全体的に総合的な学習の時間で、持続可能な社会の担い手という視点でもそういう探究学習も行われてはいるかと思います。ちょっと詳細、具体的な事例はつかんでおりませんので、詳しくは申し上げられなくて申し訳ありません。

西山忠男 委員

ありがとうございました。

そういう、私が申し上げたような視点も持って、教育を実践していただきたいなと思いますので、どうぞよろしく願います。

澤栄美 委員

6ページの下のほうで、教員の質の確保と教員確保について

というのがありますので、そのことについてお尋ねといいますが確認をしたいと思います。

下のほうに、下から3行目のところに、オンライン研修システムを導入したということが書いてあるんですけど、恐らく以前インクルーシブ教育か何かの議題があったときに、こういうところで紹介していますということをお聞きして、多分、教育センターで動画を作っているのを拝見した、ああいったものではないかということをお尋ねですけど、私、熊本大学の情教研究会にもう長年所属というか参加しているんですけど、その中で熊本大学の塚本先生、今名誉教授になられていますけど、塚本先生が中心となって、授業の好事例についての動画クリップみたいなのを、1本5分ぐらいですかね、作っていらっしゃるの、あれは何か会員登録みたいなのをしたら無料で見られるので、そういったものも活用はどうかというところでお尋ねしたいと思います。

水田貴光 教育センター
所長

澤先生、ありがとうございます。

先ほどお話しいただきましたオンライン研修履歴システムは、教員研修履歴システムP l a n tのことを指します。先生たちが主体的に研修を受けられるシステムということで、今年度から導入しました。

まずは、ご自身が受けられた研修を自分で入力して履歴として残して行って、何が足りないかとか、こんなこともやってみたいとか、そういう総合的に自分で視覚的に表すように履歴を残すシステムです。

併せて、大学とか様々な教育機関の動画等のそのP l a n tというプラットフォームに載っている動画を、主体的に先生たちが研修できるというシステムのことをオンライン研修システムということで、このように書かせていただきました。

先ほどお話しいただきました情報系の動画に関しましては、無料であるということも踏まえまして、ちょっと調べてみて、効果的なのというのはいまもうわかりますので、ぜひ先生方に広めるよう、このP l a n tの状態の中にも反映させていきたいと思っています。ありがとうございます。

澤栄美 委員

分かりました。

そのシステムなんですね。以前、榎木課長がセンターにおられたときに、その説明は受けていたことを思い出しました。こ

遠藤洋路 教育長

これから先生方の研修がこういうふうに変っていきますよということで、お尋ねした内容だったと思います。

その1つ1つの研修の項目として、さっき言ったような熊大が作っているクリップあたりも、無料でできるならば活用すると先生方の力になるかなと思いましたので、今、水田所長もおっしゃってくださったようによろしくお願いします。

澤委員は養護教諭で、情報教育の研究会に長年、参加しているって何かすごい人なんですね。

澤栄美 委員

養護教諭が参加していたらすごいんですか。

遠藤洋路 教育長

いやいや、だって情報教育の研究会は別に、参加する義務も何もないわけでしょう。何か、いや、情報関係の教科の人だったら分かるけど、そうじゃなくて頑張って、自分のメインのお仕事とまた別の勉強をされているということですよ。

澤栄美 委員

養護教諭じゃない人たちも、別に自分の業務のために参加しているわけじゃなくて、自分の職務を情報教育というか、情報を使ってどんなふうを高めていくかという形で参加していると思うので、私も情報教育研究会で学んだことを自分の保健の授業に活かしていったりとか、ふだんからの情報を得るために参考にするとか、スキルを上げるために参加してきたんで、そのことを通して、養護教諭なのに何かほかのこともえらい発言するなと思われるかもしれないですけど、当然、学校に勤務する者として知っておくべきことだと思うので、参加していたし、今日も午前中にロイロノートの株式会社のオンライン研修で、デジタル・シティズンシップのことがあったので、オンライン研修を受けたんですけど、養護教諭だったら、例えばタブレットを使うときに視力が落ちますよとか、睡眠時間が減りますよとか、そういった視点でばかり見ていたら全体が見えなくなると思うんですよ。教育自体がどんなふうに進んでいて、その中で養護教諭がどう働くかとか、社会がどういうふうに変化しているから養護教諭はこんなふうな視点も持たなければならぬとか、そういうふうには、やはり養護教諭以外の先生方と触れ合う中で、自分の視点はできてきたと思うので、あんまり養護教諭だからというふうには思っていないでした。

遠藤洋路 教育長

いえ、学校のことを全部知っていて当然だという意識を別に誰も持って、みんなが持っているわけじゃないわけじゃないですか。それは別にその養護教諭の方がどうかということとは別のものだ。いや、だからすごいなど。

しかも最近だったら特にタブレットとかいろいろ入れていますけど、そのずっと前からやっていたらしゃるわけじゃないですか、だから、熱心な方なんだなと思いました。

澤栄美 委員

褒めていただいて、ありがとうございます。

遠藤洋路 教育長

情報関係の別にその授業の教科の方だけじゃなくて、いろんな方が参加しているという感じなんですかね。

澤栄美 委員

そうですね。ICT支援員の方も昔はよく来ていらっしたし、担任だけでなく校長先生とか、たしか福田次長も参加されたことはあったと思いますし、いろんな方がやっぱり学校関係者じゃない方とかも参加はされていたと思います。

養護教諭は残念ながら、何回かは別の養護教諭も参加していましたが、私みたいに長く面白がって参加している人は、確かにいないかなとは思いますが。

遠藤洋路 教育長

やっぱりすごいじゃないですか。

澤栄美 委員

ありがとうございます。

苫野一徳 委員

今に関連してなんですけど、ちょっとそれで思い出したんですけど、以前ご紹介等々させていただいたことがあったような気もするんですけど、東大LEARNという中邑賢龍先生がやっているのがありまして、これでティーチャーズアカデミーというLTAというのが全部無料で、超効果指針の研修を受けて、しかも対面でもできて、これ全部無料なんですよね。

自治体といろいろと、それこそ広島県とかがずっと東大LEARNが東大ROCKETだった時代にずっと一緒にやっていたわけなんですけど、あの東大ROCKETが今東大LEARNに衣替えしてやっているんですけど、これなんかどんどん活用したらいいと思うんですよ、無料なので。自治体ともタイアップしたりとかもしていますし、こういったことも情報提供とかがあるといいんじゃないかなと、これ登録すると無料で受けられ

遠藤洋路 教育長

るので、非常にいい機会だと思います。最先端の学びがたっぷり学べるような感じになっています。

ほかにもいろいろ無料のものとかあると思いますので、そういう紹介するような機会というのはあるといいなとは思いますが。

水田貴光 教育センター
所長

ありがとうございます。

先生方が主体的にオンラインで学ぶシステムですので、センターとしても2月の校長・園長会とかで、もちろん校長先生方にもアナウンスして、最後の期末面談の中でも積極的に先生たちに研修を促すようお伝えしたりとか、今度、啓発、広報活動に関してもしっかり考えていきたいと思っています。ご意見ありがとうございます。

遠藤洋路 教育長

では、ほかに本件についてはよろしいですか。

では、ほかになければ本件は以上といたします。

・報告(2)笑顔いきいきプラン(第3次熊本市特別支援教育推進計画)(素案)について

《竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長 報告》

遠藤洋路 教育長

すみません、ちょっと今見ていてどこに何が書いてあるのがちょっと分かりにくいなと思ったんですけど、例えば先ほど説明があった、そうですね、ハーモニースクールについての修正点というのが5ページのところにありましたが、これは本体、この後ろの14ページ以降が本体ということではよろしいんですかね。その中だとどこに書いてあるんですかね。

竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長

本文については、この資料は、パブリックコメントの前に使用した資料ですので、修正前の資料になっております。

この多様な学びの場の活用の本文については、今、学務支援課と内容を精査しており、もうすぐ出来上がりますので、そこでまたご説明に上がりたいと考えております。

遠藤洋路 教育長	そうするとこの横書きというか、1ページ目から13ページ目までと、14ページ以降は別の資料ということなんですか。14ページからが何かその本体みたいな感じですか。
竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長	この13ページの概要版、それと14ページからの素案の本体については、パブリックコメントの前の段階での資料になっておりますので、まだこの修正等を反映していないものになります。
遠藤洋路 教育長	ごめんなさい。確認です。 13ページも修正前ですね、じゃ。
竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長	教育委員会会議でご指摘があった点については、6月の時点でご指摘がありましたので、そこについては修正を加えて、パブリックコメントで出しております。 それ以降についてが、この本体には反映していないという形になります。
遠藤洋路 教育長	本体もそうです。13ページの概要版というのも、古いバージョンだということですか。
竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長	そうなります。
遠藤洋路 教育長	そうすると、新しい資料というのは、1ページ目から12ページ目までだということによろしいですか。
竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長	そういうことになります。
遠藤洋路 教育長	そうすると、今見るべきなのは1ページ目から12ページ目までで、13ページ目以降は古いのが参考でついているという、そういう位置づけでよろしいんですか。
竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長	そういうことになります。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 そうしますと、この13ページ以降の新しくなったものというのは、いつどんな形で出てくるんでしょうか。

<p>竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長 遠藤洋路 教育長</p>	<p>3月の教育委員会でお示しできるかと思っております。</p> <p>3月の教育委員会会議で審議。</p>
<p>竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長 遠藤洋路 教育長</p>	<p>議案として提出をしたいと考えております。</p> <p>分かりました。</p> <p>そうすると、そこでいろいろ意見が出た場合には、また全部やり直しになりますけど大丈夫ですか、このスケジュールだと。</p>
<p>竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長 遠藤洋路 教育長</p>	<p>修正点等については、必要に応じて2月の教育委員会会議でもお示しをしたいと考えております。</p> <p>そしたら、2月でよかったんじゃないかという気もしますが、そんなことはないんですかね。今は、じゃ、何か経過報告みたいなそういう感じということでもいいですか。</p>
<p>竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長 遠藤洋路 教育長</p>	<p>2月の議会でパブリックコメントについて、常任委員会の中で報告する関係で、一回、教育委員会会議の中でもパブリックコメントについてお示しをしたところでございます。</p> <p>パブリックコメントについて示したと、すみません、どういうことか。すみません、ちょっと説明がよく分からなかったんですけど。</p>
<p>竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長 遠藤洋路 教育長</p>	<p>12月の議会で、この素案についてパブリックコメントを実施して、その内容について、次の2月から3月の議会で報告をするということにしておりましたので、パブリックコメントを実施した内容について議会で報告する関係で、教育委員会会議にも事前に、パブリックコメントの内容も含めて、今の時点での変更点についてお知らせをしているところでございます。</p> <p>そうしますと、この財政課との協議を受けての修正点とか、教育市民委員会でいただいたご意見というのは、どういう扱いとして、今この資料を見たらいいんでしょうか。</p>
<p>竹内賢二 総合支援課特</p>	<p>本日ご意見をいただければ、修正を図って、再度お示しした</p>

別支援教育室長	いと考えています。
遠藤洋路 教育長	<p>しかし、その財政課との協議を受けての修正点とハーモニースクールについてとか、教育市民委員会でいただいたご意見という点については、本体がまだないので、意見の言いようがないですね。</p> <p>いや、てっきり、それはもう全部本体に反映されているものが今日出ているんだと私は思ったものですから、そうじゃないんでしたら、いつそれを意見言ったらいいのかなという点です。</p>
竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長	<p>失礼しました。</p> <p>来月の教育委員会会議で、その点についてはお示ししたいと考えております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>分かりました。</p> <p>何でこだわっているかといったら、ハーモニースクールについて、私はもともとの原案について修正を指示していたんですが、それがどうなったか分からないうちに今ここに出てきているので、一体どうなっているのかなということを聞いているわけです。</p> <p>ですから、次回の教育委員会会議で本文が出てきて、それについて意見を、私も含め委員も言うという、そういうことなんですか。</p>
竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長	<p>ご指摘があった点につきましては、今、本文について最終調整を学務支援課としておりますので、案ができた段階で、また教育長にもご説明に上がり、次回の教育委員会会議でお示しできればと考えております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>分かりました。</p> <p>いや、この12ページに出ている今後の予定というところのどこにそれは入るでしょうか。</p>
竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長	<p>今のハーモニースクールの修正点については二役説明と教育市民委員会での報告の間に入るかというふうに今、思ったところです。</p>

遠藤洋路 教育長	<p>ハーモニースクールだけじゃなくて、本体の最終案を教育委員はいつ見て、それについていつ意見を言うのかなということなんです。</p> <p>それは二役説明より後だったら、またそこで変わったらもう一回、二役説明をその後にするということになるわけですかね。</p>
竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長	<p>今の点につきましては、この議会での報告をパブリックコメントについての内容とその修正点についてのみ報告と考えておりましたので、それについての二役説明と教育市民委員会への報告というふうに考えておりました。</p> <p>この本体についての内容については、また、本体の案ができて、2月の教育委員会会議に間に合わせたいと考えております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>そしたら、その本体についての最終案とその概要版の最終案というものを教育委員会会議に、2月の教育委員会会議にかけて、その後、また二役説明とか教育市民委員会の報告というのがあるという、そういうことなんでしょうか。</p>
竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長	<p>すみません、今後の予定については、また、本課で再度確認をしたいと思いますと考えております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>分かりました。</p> <p>少なくとも2月の教育委員会は、3月の議会よりは前にあるので、先ほどの説明だと、何か多分、最終案を2月の教育委員会会議にかけて、2月の議会の教育市民委員会で報告をして、3月の定例会で決定という順番がこれでいうと自然だと思うので、それに合わせて多分スケジュールを組むことになるかなと思います。</p>
竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今のご指摘を受けまして、スケジュールを見直して確認したいと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>分かりました。よろしく申し上げます。</p> <p>では、すみません、委員の皆さん、ちょっと途中段階ということですけど、今の時点でご意見あればお願いします。</p>

西山忠男 委員	<p>ちょっとよく分からないんですけど、どうしてこれは報告なんですか、議事じゃなくて。報告だと我々意見言っても別にそれは修正しなくていい内容のはずですよ。</p> <p>議論を深めるのであれば議事にしていただかないと、ここで議論した内容を修正して、また上げるということにはならないと思うんですけど、どうして報告になっているのか教えてください。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>先ほどの話だと3月の教育委員会会議で議案というか、議事にします。</p>
西山忠男 委員	<p>ああ、そうですか。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>今日は経過報告ですよというお話でしたが、2月には協議というような形で入ってくるという理解かなと思ったんですけど、それでいいですか。</p>
竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長	<p>はい。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>では、そんな感じで。</p>
西山忠男 委員	<p>では、具体的な質問をさせていただきます。</p> <p>3ページの財政課と協議を受けての修正点のところですけど、令和6年度というのはこれ実績なんですね、この数値は。それで、令和10年度は目標値と理解してよろしいですか。</p>
竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長	<p>目標値となります。</p>
西山忠男 委員	<p>では、財政課と協議を受けて修正したということは、お金がかかるということですよ。どういうところにお金がかかるのか、まず教えてください。</p>
竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長	<p>通級指導教室につきまして、教室を設営するときの予算とか、あとは人の配置、教員の確保とか、そういうところが、数値としてここに盛り込むのはどうかという意見がありました。自校通級を受ける児童生徒の割合を増やすというのが、この計画の趣旨になりますので、割合での目標値に変更したところに</p>

	<p>なります。</p>
西山忠男 委員	<p>それは、数値はどちらでもいいんですけど、私が気にしているのは、要するに令和10年度になってもまだ自校で通級指導を受けられない生徒がいるということですよ、30%も。小学校で30%、中学校で25%、その子たちはどうなるのかなというのがちょっと心配なのでお尋ねしたんですけど。</p>
竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長	<p>最終的には通級を希望するお子さんが自校で通級指導を受けていくというところで、取り組んでいきたいと考えていますが、まずは、そこまでは、この数値をめどに増やしていきたいという途中段階での目標値となっております。</p>
西山忠男 委員	<p>自校で通級指導を受けられない生徒は、希望すれば他校で受けられるのでしょうか。</p>
竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長	<p>今のところ他校で通級指導を実施しているところになります。</p>
西山忠男 委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
澤栄美 委員	<p>私も3ページのところで質問をしようと思っていたんですけど、その割合、右側のほう、割合にしてあるんですけど、これは通級指導を受けているこどもの中で、児童生徒の中で、自校で受けているこども、児童生徒の割合ということで理解していいですか。</p>
竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長	<p>そういうことになります。通級指導を受けているこども全体の中で、自校で受けているお子さんの割合になります。</p>
澤栄美 委員	<p>ちょっと熊本市全体のというような部分と誤解されるところもあるから、こんなには多くないだろうとは思んですけど、通級指導、今、西山委員が他校で受けることができるんですかと質問されたように、私は他校で受けるこどももいるよねというのを知っているので分かりましたけど、その言葉の使い方として、通級指導を受けている児童生徒の中で、自校で受けている児童生徒の割合と説明したほうが分かるのかなとは思んですけど、いかがでしょうか。</p>

竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長

ここは分かりやすいように、表現を修正したいと思います。ありがとうございます。

澤栄美 委員

それともう一つ、直接プランに関わることじゃないんですけど、最近耳にしたことで、通級、今他校で受けるというところも含めてになるかもしれないんですけど、通級指導を受けることもさんの条件として、通常の授業を受けていることもみみたいな、私もちょっと調べたんですけど、自分のタブレットの、パソコンの中に入っているので、正確な言葉がちょっと言えないんですが、文科省のサイトを調べると、通常の授業を受けているか、通常のというのは入っていたと思うんですけど、そういう子どもが対象みたいに書いてあるんですね。

ChatGPTも駆使しながら、それがどういう意味なのかなと思って調べてみたんですけど、何でそれを調べたかというところ、例えば不登校になっている、学校に行きづらくなっている子どもさんの中には、やっぱり発達の課題を持っていてなかなか授業についていけないとか、そういった子どもさん、あるいは社会性の困り感を抱えている子どもさんとか、そういった子どもさんが不登校になっている場合があって、以前は、取りあえずと言うと変ですけど、通級指導教室にまず行って、その中でやはり特別支援学級に行ったほうが自分の子どものため、自分自身のためということで子どもさんも親御さんも、何というんですかね、1段階としてそこを利用して、特別支援学級に行く子どもさんも多かったということです。でも、今は通常学級に在籍している子どもでないといけませんというふうに、熊本市の場合は言われていると聞いたんですよ。

だから、それでいいのかなと、じゃ、もう不登校になった子どもは、そういう段階を経て、その子に合った教育が受けられるような状況まで到達しないこともあるのかなと思ったんです。

全部AIが正しいことを言っているかどうかは分からないんですけど、文科省が言っている、その通常の授業が受けられているというか、そういう文言のところは、通常教室に行けている子どもだというふうには理解しなくてもいいと、私が調べた中ではあるんですよ。ただ熊本市の場合は、通常の登校ができていないと通級教室は行けませんというふうに、相談室のほうからお答えが来ていると聞いたんですけど、それは事実な

竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長

んでしょうか。

通級指導教室を利用する対象のお子さんは、通常の学級に在籍しているお子さんにはなりません。

不登校のお子さんにもいろいろ原因がありますので、不登校のお子さんでも、例えば情緒的な課題があったり、またはLDとかADHDとか、そういった通級指導の障がいの対象になっているお子さんについては、通級指導教室の対象にはなるんですけど、全く学校に出ていないお子さんについては、体験の様子や、本人さんの希望とか、そういった状況を相談の中で確認してから審議にかけるという形になっております。ですので、そういったお子さんが全く駄目というわけではありません。

澤栄美 委員

また、確認してみないと分からないんですけど、そのお子さんは、本人も希望して、家庭、おうちの方もそれを希望したいということで、やっと学校に足が向く方向になったねと思っていただけ、普通の登校ができていないから駄目ですよと言われたというふうに聞いているんですね、私は。

だから、その辺がそうではないということで確認ができれば、そういったことで困られている学校、保護者の方には、そういうわけではないですよということは伝えられるかなと思いましたが、不登校であっても、そういう体験から始まって行くことはできるということで、理解しても大丈夫ですか。

竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長

まず、通級指導教室の障がいの対象かどうかは総合支援課の中でも協議はしますし、あと不登校のお子さんで、特に特別支援学級に転籍する場合には、大体何日ぐらい体験して本当に学びの場の変更でいいとか、体験の様子を踏まえるんですけど、通級指導教室に関しましては、そういった事例を把握していなかったもんですから、また、どういう説明を実際にはされているのかとか、説明のやり取りの中で説明の仕方とか、または受け取り方でちょっと齟齬があったりしている可能性もありますので、そういった事案についてあったかどうかというのは確認をさせていただきたいと思います。

澤栄美 委員

具体的な学校がありますので、その学校にそういうふうな説明があったということでお伝えして、学校とお話をしてもらおうということで大丈夫ですか。

竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長

そこは確認をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

遠藤洋路 教育長

昔はそのような運用を熊本市はしていたという話は、たしかあって、それはおかしいんじゃないかということで、大分前にやめたような気がするんですよ。

だから10年前そういう話がありましたというんだったら、そうなのかもしれないなと思うんですけど、あんまりちょっと記憶が定かじゃありませんけど、何か五、六年前にそんな話があって、いやいや、昔はそうでしたけど今はそうじゃありませんみたいな話だったように記憶しているんですけどね。

澤栄美 委員

昔というのは。

遠藤洋路 教育長

つまり、何かフレンドリーに行っているとかなんかで、通級指導教室に行くとか何か二重取りになるから駄目だとかいうふうに昔言っていたみたいなことを、ちょっと記憶がはっきりしませんけど、通級指導教室に行くならば、別のサービスを受けちゃいけないみたいなことを昔、熊本市は言っていたけど、そんなのおかしいでしょうということで、そんな運用はやめたのが大分前だったような気がするんですけど。

竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長

今、教育長の説明にありましたように、以前は不登校のお子さんが、適応指導教室か通級指導教室のどちらかしか利用できないという状況でしたが、今はどちらの利用も可能になっておりますので、先ほど言いましたように、今の事例を確認させていただきたいと思います。

遠藤洋路 教育長

なので、今、単に不登校だからという理由で、通級指導教室に行けないというルールにはなっていないと思うので、何か別の理由があるのか、何か勘違いがあるのか、そこは少し確認しないとイケないかなとは思っています。

澤栄美 委員

では最終的な確認なんですけど、その個別の事例はまた相談してもらおうとして、不登校であっても通級指導教室は一定の条件をクリアすれば利用できるということで理解していいんですか。

竹内賢二 総合支援課特
別支援教育室長
澤栄美 委員

その対象にはなるということになります。

分かりました。ありがとうございます。

遠藤洋路 教育長

通常学級に在籍しているかどうかと、不登校かどうかはあんまり、別な話なんで、通常学級に在籍している人であって、登校しているか不登校なのかというのは、多分そこで判断をしていないような感じですよ。別のところで、もしかしたら判断基準があって、不登校だからというふうに誤解されている可能性もあるんですよ。まあ確認してみましょう。

苫野一徳 委員

このパブコメの9ページの7番で、この素案にはインクルーシブ教育の充実という言葉が使われているが、実際には子どもを特性ごとに分けて、別学級、別教室の分離教育になっているのではないかとのご懸念があって、これをちょっと私もどう考えたらいいかなとずっとこの素案を見ながら考えていたんですけど、確かにそう読み取れてしまう面もないわけではないかなという気がするんですよ。

この全体像が何ページだったですかね、13ページですかね。

この13ページをざっと眺めていて、何がというわけじゃないんですけど、確かに何かそんな気がしなくもないんですよ。そのちょっと正体を探りたいなと思っていて、すみません、ちょっとまとまらなくて、皆様のご意見をいただければと思うんですけど、基本はやっぱり通常学級における包摂性をとことん高めるとのことだと思ってるんですよ。それがどこまで書き込まれているかということだと思ってるんです。

この一番右側の一番上、全ての教職員に対するインクルーシブという理解研修の実施とか、ここの辺があるんですけど、全ての、通常学級においての包摂性をとことん高めるための学びの在り方の研究促進みたいな感じになっていないので、何かこの理解を促進するというぐらいしかなくて、じゃ、具体的にどうやって包摂性をとことん高めるのかということに関しての具体的な記述があって、これはもしかしたら一番下の通常の学級における特別支援教育の視点に生かした授業づくりの推進というところがそれに当たるのかなと思いつつ、ただ、これが包摂性を高めるといふところと、どれだけリンクするかというの

も、何かうまく言えないんですけど、ちょっと気になるんですね。

何が言いたいかといいますと、通級指導教室を自校でと、とても大事なことなんですけど、今、多様な学びの場の充実という言葉があるんですが、ちょっと話が行ったり来たりして、すみません。私も非常に混乱しながら、考えながら話をしているんですけど、今その多様な学び場とか、学びの機会ということが言われるようになって、逆に、結構懸念が広がっているところもあって、それはつまり通常学級に合わない子は別の多様な場に行けばいいんじゃないという、こういう風潮が今、確実にあるんですよ。

学びの多様化学校がどんどんできたりとか、フリースクールができたりとか、そういったのが充実すればするほど、じゃ、こっちがあかんようになったらそっちに行けばいいんじゃないかという、これは確実にそういう風潮出てきて、そうさせないという強い決意が必要だと思うんです、公教育としては。

つまり、基本は通常学級の包摂性を高めるんですよということを何としても第一義に置いて、その上で、柔軟に子どもたちが通級でも学べる、その子の状況に応じてそれぞれの学びができるようにしていくんですよという、こういう構造をかなり明確に打ち出さないと、今、なのでさっきのパブコメにあったような、実は結局、それ分離教育になっているんじゃないのという懸念がどうしても拭えないかなと思ってまして、このあたりの構造をはっきりさせてしっかり明確に書き込む、第一義はとにかく通常学級の包摂性を高めると、それが特別支援の視点を生かしたという言葉なのか、インクルーシブ教育が通常学級で確実に実現するような授業の研究とその実践を徹底しますというような言葉になるのか、そのあたりもうちょっと議論したいなと思ったところで、すみません、あまりまとまりがなかったんですが。

遠藤洋路 教育長

そうですね、そういうことはあるんだろうなと思います。

つい最近も、ある公立じゃないところに行ったら、やっぱり公立学校になじめない子どもがこういうところに来るし、公立学校からも紹介をされてくるし、やっぱりうちに来たほうが公立学校も楽でしょうねみたいな感じのそういう場所として、公立学校側もあるいはそちらの側も捉えているという事例は確かにあるように思いますね。

それと以前、もうこれも七、八年ぐらい前でしょうか。別のセミナーとかで、教育機会確保法の話をしていて、日本の教育機会確保というのは、義務教育は学校で受けるという前提を崩せなかった、崩さなかったわけですけど、韓国が学校以外でも義務教育とみなすみたいな法制度にしましたと、そうしたところやっぱり公立学校というか、学校で面倒くさいこどもは全部オルタナティブスクール、フリースクールに行くように、何か排除されるようになったみたいな報告をしている人がいて、ああなるほど、学校以外の義務教育の場を認めるとそういうふうになることもあるんだなと当時思ったことがありました。それが事実かどうかは分かりません。私その韓国の学校やフリースクールの状況を詳しく知っているわけじゃありませんので、ただそういう報告をしている人がいて、ああそうなんだなと思ったことがあるというだけです。

苫野委員がおっしゃるような懸念というのは、確かに学校以外の学びの場が増えたり、便利になったりすればするほどあるのかもしれないですね。

なので、これをどこにどう書くのがいいのかというのはさっきの苫野委員がおっしゃったように、難しい問題ではありますが、極論、何か面倒くさい人は全部学校から排除してしまえみたいな、ある意味、面倒くさい保護者がいるこどもは全部追い出してしまえみたいなふうにならなくもないかもしれないですよ、学校の人たち側からしたら。あるいは受け入れる側も、何かもうそれでウエルカムなんだったらそうなっちゃう可能性もありますよね。

それは特別支援という意味だけじゃなくて、主に不登校とかそういう場面の話、今まで私が聞いたのは、そういう不登校とかの文脈だったように思いますけど、特別支援でも同じようなことが起こる可能性もあるかもしれませんね。

私が知っている限りでは、特別支援学級のこどもが、特別支援学級にずっといるわけではなくて、通常学級のほうにほぼいたりすることもあるし、その子の状況によって違うんですね。

通級指導教室に関して言うと、その子に必要な部分だけその通級指導教室に行ってということで、やっぱりその子に合った教育の仕方というのがうまく動いていると思うんですよね。

それをそういう学級に在籍したからそこにしかないんだと

澤栄美 委員

いうふうに思っている方もいるのかなと思ったときに、やはりどういう活用の仕方をしているというのが分かるような記載が必要かなど。全部包摂して、最終的にはそういうのがいいのかもしれませんが、やっぱりその子に必要な部分もあるので、そういうふうな活用をしているということを何か以前の認識で考えている場合もあると思います。特別支援学級って、以前は、校舎の中でも端っこのほうにあるとか、そういったイメージで思われている方も多いかもしいないので、今どういうふうな経営がなされているということも、どこかで説明も必要なのかなど、だから、すごく特別支援教育というのが皆さんの中に入ってきて、希望者も増えている中で、中には、いや、もうとんでもない、そんなところに行くのはという、特におじいちゃん、おばあちゃんの代とかが反対されるということもあるのは、やはり自分たちが経験してきた、ちょっと差別的な意識がそこに残っているからかなと思うので、実際に学校でどう動いているかというところの説明が入ってくると、随分理解が進むかなとは今、話を聞いていて思いました。

遠藤洋路 教育長

現状を知っていただくということは、確かに大事だと思いますね。

あと先ほど苦野委員が取り上げられた9ページの意見は、現状を知らないで書いているという可能性よりは、特別支援学級や特別支援学校という存在があるべきではなくて、やっぱりインクルーシブ教育なんだから全部同じ学級で、地域の学校で教育を受けられるようにするべきじゃないかというご意見のような気もするし、そうした意見のほう聞くことがあるので、この中でいうと、それに対応した回答にしているということだとは思うんですよ。

そういう非常に、インクルーシブ教育、原理原則に沿ったと申しますか、特別支援教育じゃなくてインクルーシブ教育だという、そういうご意見として受け止めるのであれば、今すぐにはちょっとそれはできないかもしれないけど、いろいろこの子にこんな活動をしていますよというようなことかなとは思いますが、ですけどね。

苦野一徳 委員

これも、なので本市として今後どういったビジョンを描いて、そこにロードマップをどう描いていくかということをしつくり議論する必要があるのかなという気がします。

絶対的完璧スーパーフルインクルーシブ教育というのは、理想かもしれませんが、リアリズムに立つと財源的な問題もあるしマンパワー的な問題もあるし、それが本当に理想かどうかもちっと分からないというのは、澤委員がおっしゃったように、それぞれ個に応じていろいろとありますので、そういったことにより柔軟に、私はレスポンスな教育という言い方をしたいなと思っているんですけど、それぞれに応じられるということですね、そういったことが大事だと思いますので、しかしながら、可能な限り通常学級における包摂性をとことん高めることの追求は決してやめるべきじゃないと思うんですね。

通級は通級でやっぱり価値があるととても大事なことなので、この上手な組合せ、しかし、その構造がちゃんとその1階部分というか、ここはちゃんと包摂性を高めた上で、さらに様々な個に応じて真に受けられるというような構造をしっかりと明確化して、ビジョンとしてはこういうところを目指すので、ここに向けて10年ぐらいかけてこういう教育の研修をしたりだとか研究をしたりだとか、実践をやったりモデル校という話もありましたけど、本当にモデル校がいいかということもちっとまた議論はしたいところなんですけど、そうやってロードマップを描いて、二千何十年にはこういうふうにしたいというようなことをちっと議論していく段階なのかなと、何かどこかでこれを討議できたらいいのかなというような、でもそのためには勉強しないとイケませんので、しっかりとちっと研究しながらやっていけるといいかなと思いました。

西山忠男 委員

とても難しくて重たい問題だなと思って聞いていました。

通常学級の包摂性を高めるというのが大事、それはそのとおりだと思いますけど、教える側からしたら、均質な生徒のほうのはるかに教えやすいんですよね。多様な生徒がいるととても大変です。ですから包摂性の高い学級運営というのは、教師の力量がまさに問われるんですよね。だから、いかに教師の力量を上げるかというところに、まずはかかってくるというのが、私の言いたいことの1点目。

もう一点は、こどもから見たらどうなのかなと思うんですよ。その包摂性の高いクラスにすることが幸せなのか、それとも、そうじゃないクラスに、あるいは特に不登校のこどもたちは、そんなクラスにいたくないというところにいるんなところに行っているわけですよね。

苦野一徳 委員

だから、そういうこどもたちの気持ちはどうなんかなと考えたときに、我々が無理強いして通常学級に入れ込むというのも問題だと思うので、とてもそこは難しいというふうに、今、感想ですけど、そう思って聞きました。

まだサンプルが限られているので、確としたことは言えないんですけど、我々ちょっと研究者チームでそのあたり研究したことがあります、かなりフルインクルーシブに近い学級で、本市でも使っていただいているスクタン質問紙の調査をしたところ、インクルーシブとかそういったことがないところと比較すると、圧倒的に自己受容感と他者受容感と自己効力感と集合的効力感が高いんです。

やっぱり多様な人がいて、自分は自分で、だからこそ自分が自分の学びが尊重されていると、だから人の学びも尊重しようとか、自分らしさが包摂、許容されている、だからほかの人のことも許容しよう、こういう文化が少しずつ、もちろんこれはまさに教師の力量とか、あと学校全体の支援体制とかが大事になってきますけど、しっかりとそこを支えていくと、もうかなりそういった自己受容感や他者受容感の向上には寄与するということが見えてきたかなというふうに思っています。こういったこともしっかりと実証しながら、まさに研究をベースにしながらやっていく必要はあるのかなという気がいたします。

遠藤洋路 教育長

いろんな事例も含めて、確かに知らないことも多いので、もうちょっと勉強しないといけないかなと思いますね。

今さっき西山委員がおっしゃった不登校とか、例えば多様な人がたくさんいる教室が苦手だから少人数の学級に行くとか、農村留学するとか、不登校になるとか、そういったこともあるんですかね、今。あるかもしれませんね。

そうなると多様じゃないほうが好きという人もいるのかもしれませんが。西山委員の意見を聞いて、ああ確かにいろんな感じ方があるから、均質な教室のほうが居心地がいいという人はいるのかもしれませんが、苦野委員のおっしゃるように、いや、実証的には、いやそうでもないですよみたいな、いろんな人がいたほうが、皆さん、居心地もいいんだというのであればそうかもしれないし、ちょっと一概にどうだというふうに言える材料を持っていませんので、ちょっと勉強しないといけないなと思いました。ありがとうございます。

苦野一徳 委員

あとはもう一つは、理念的なところもやっぱり大事にすべきで、障がいがあるないで分離されてしまうことで、相互理解とか、こういった面がやっぱりおろそかになってしまうということもあるし、こどものときから重度の障がいのある子どもたちと当たり前のように共に生活し成長していくということ、あるいは経済的にも様々な人たちが集まったりだとか、とにかく多様なバックグラウンドを持った人たちが一緒にいて、同じ仲間として認め合いながら成長していくということの価値も、やっぱりこれは教育の今度の論点整理でも民主的な社会の担い手を育てるということが非常に大事なワードになっていることに鑑みても、こういった理念的なところも一つ大事、理念的なところと実証的なところをちゃんと突き合わせながら設定していく必要があるかなというふうに思います。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

じゃ、そういう機会をつくれますか。

ほかに。

では、よろしいですか。

では、ほかにご発言がなければ本件は以上といたします。

【非公開の審議】

日程第3 議事

- ・議第4号 令和7年度熊本市一般会計及び特別会計(奨学金貸付事業会計)補正予算(2月補正予算)について

《吉里麻紀 教育政策課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第6号 中島小学校体育館改築その他工事(その2)請負契約締結に対する意見について

《河田誠二 学校施設課長(首席審議員兼課長) 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第5号 令和8年度熊本市一般会計及び特別会計(奨学金貸付事業会計)当初予算について

《吉里麻紀 教育政策課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第9号 職員の懲戒処分について

《上村清敬 教職員課長 提出理由説明》

〔採決〕 【一部修正のうえ承認された】

- ・議第10号 職員の懲戒処分について

《上村 清敬 教職員課長 提出理由説明》

〔採決〕 【一部修正のうえ承認された】

- ・議第11号 職員の懲戒処分について

《上村 清敬 教職員課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

〔閉会〕

遠藤洋路 教育長

以上で、本日の会議日程は全て終了いたしました。ほかにはいかがですか。よろしいですか。

では、ほかにご発言がなければ、以上で令和8年1月定例教育委員会会議を閉会いたします。お疲れさまでした。